

ウエル定期巡回サービス 料金一覧表（別紙）

2024.6.1～

	単位数	連携看護 利用時		料金（単位数×10.84）		
				1割	2割	3割
要介護1	5,446	+	2,961	5,903	11,807	17,710
要介護2	9,720	+	2,961	10,536	21,073	31,609
要介護3	16,140	+	2,961	17,496	34,992	52,487
要介護4	20,147	+	2,961	21,839	43,679	65,518
要介護5	24,692	+	3,761	26,766	53,532	80,298

加算及び減算料金

項目	概要	単位数		金額		
				1割	2割	3割
通所介護サービス 利用時の減算額 (1日あたり)	当該サービスの利用者が、通 所介護サービス等を利用され た場合に減算されます	要介護1	-62	-67	-134	-202
		要介護2	-111	-120	-241	-361
		要介護3	-184	-199	-399	-598
		要介護4	-233	-253	-505	-758
		要介護5	-281	-305	-609	-914
短期入所サービス 利用時の日割り金額 (1日あたり)	当該サービスの利用者が、短 期入所サービス等を利用され た場合に減算されます。	要介護1	-179	-194	-388	-582
		要介護2	-320	-347	-694	-1,041
		要介護3	-531	-576	-1,151	-1,727
		要介護4	-672	-728	-1,457	-2,185
		要介護5	-812	-880	-1,760	-2,641
初期加算	利用を開始した日から起算し て30日以内の期間または、30 日を超える入院後に利用を再 開した場合に加算されます	1日につき 30単位		325円/日×30日=9,750円 1ヶ月 975円(1割)		
総合マネジメント体 制強化加算(Ⅰ)	厚生労働大臣が定める基準に 適合している事業所が当該 サービスの質を継続的に管理 した場合加算されます	1ヶ月につき 1,200単位		1ヶ月 1,300円(1割)		
サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	基準を満たす職員・職員数か ら、質の高いサービスを提供 する体制にある事業所を評価 され、加算されます	1ヶ月につき 640単位		1ヶ月 694円(1割)		
介護職員等 処遇改善加算(Ⅰ)	厚生労働大臣が定める基準に 適合している介護職員の賃金 の改善等を実施している場合 加算されます	1ヶ月につき 全単位数×24.5%				

(1)基本単位数

【定額】

・基本夜間訪問サービス費 989 単位／月

【出来高】

・定期巡回サービス費 372 単位／回

・随時訪問サービス費(Ⅰ) 567 単位／回

* 要介護度によって単位数の変更はありません。

(2)日割り

・定期巡回随時(Ⅲ)1 33 単位／回

* 月途中のサービス開始や終了、短期入所に利用時に反映

(3)その他加算

・サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2 18 単位／日

* 訪問サービスの提供を行った際に1日につき

(4)定期巡回サービス(Ⅱ)との違い・留意点

・提供時間は夜間帯(18：00～翌8：00)のみとなります。随時対応も含め、日中(8：00～18：00)の対応は出来ません。

・他事業所との併用に制限があります。

併用可	指定訪問介護サービス	併用不可	夜間対応型訪問介護
	指定訪問看護サービス		

・上記の料金通り、回数に応じて費用負担が発生します。

・日中の通所介護(デイサービス等)を利用している場合でも、定期巡回(Ⅲ)では通所減算はありません。

・看護職員によるアセスメント(モニタリング)に限り、日中の時間でご対応をお願いするケースがあります。

定期巡回サービス(Ⅱ)と(Ⅲ)の比較

定期巡回サービス(Ⅱ)を利用した場合の料金						
	単位数	連携看護 利用時		料金 (単位数×10.84)		
				1割	2割	3割
要介護1	5,446	+	2,961	5,903	11,807	17,710
要介護2	9,720	+	2,961	10,536	21,073	31,609
要介護3	16,140	+	2,961	17,496	34,992	52,487
要介護4	20,147	+	2,961	21,839	43,679	65,518
要介護5	24,692	+	3,761	26,766	53,532	80,298

- ・定期巡回サービス(Ⅱ)を利用した場合、上記料金に追加で費用を頂く事はありません。(各種加算除く)
- ・回数による利用料金の変動はございません。
- ・一回当たりの支援内容(滞在時間や可能な範囲)は時間により前後します。相談の上で生活上必要となるポイントを明確にし、支援させていただきます。

* メリット

- ・利用料金が明確になり、料金の増減が無い。
- ・日中の随時訪問含め24時間の対応が可能。

* デメリット

- ・一回当たりの滞在(支援)を長時間対応する事が難しい。
- ・併用できないサービスがある(他事業所の訪問介護サービス等)

定期巡回サービス(Ⅲ)を利用した場合の料金	
【定額】	
・基本夜間訪問サービス費	989 単位／月
【出来高】	
・定期巡回サービス費	372 単位／回
・随時訪問サービス費(Ⅰ)	567 単位／回

その他加算有り

* 1晩で2回の定期訪問を行った場合の例(30日)

基本サービス費	989単位
定期巡回サービス費	22320単位
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	540単位
合計	23849単位

* メリット

- ・日中の他事業所のサービスと併用が出来る

* デメリット

- ・日中の随時訪問は出来ない。(サービス提供可能時間は18：00～翌8：00)

- ・出来高制の為、回数に応じて割高になる。